

●香川県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年8月30日から同年9月20日まで一般の縦覧に供する。

平成28年8月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 岡田善通寺線（47号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田上字俊正 1289番1地先から	前	8.3~24.8	166	交通安全施設整備事業による歩道整備
丸亀市綾歌町岡田西字井岡 831番1地先まで	後	12.5~24.8	166	